

3. 歳出決算の概要

(1) 歳出決算の概要

20年度の一般会計歳出決算のうち、増減が大きかった主な費目については以下の通りです。

- ①総務費：150周年記念事業費、羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費、市庁舎耐震補強事業費の増などにより、前年度に比べ96億1,900万円(10.1%)の増となっています。
- ②こども青少年費：保育所の新規開設に伴う保育所運営費の増などにより、前年度に比べ58億9,100万円(4.4%)の増となっています。
- ③健康福祉費：障害者自立支援法関連事業の給付費増や生活保護費の増などにより、前年度に比べ73億1,100万円(3.3%)の増となっています。
- ④経済観光費：中小企業融資制度事業費における融資額の増などに伴い、前年度に比べ160億5,800万円(17.0%)の増となっています。
- ⑤都市整備費：新市庁舎・関内地区等整備促進事業における用地購入費の減などにより、前年度に比べ▲126億9,100万円(▲35.9%)の減となっています。
- ⑥道路費：国庫補助事業の減や国直轄事業負担金の減などにより、前年度に比べ▲73億2,400万円(▲9.9%)の減となっています。
- ⑦港湾費：南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場における事業進ちょく等に伴う整備費の増や、国直轄事業負担金の増などにより、前年度に比べ63億5,500万円(38.5%)の増となっています。

◇一般会計歳出費目別(款別)決算額の前年度対比

(単位：百万円)

款名	20年度決算①(構成比)	19年度決算②(構成比)	増減①-②	増減率
議会費	2,979 (0.2%)	2,957 (0.2%)	22	0.7%
総務費	105,101 (7.8%)	95,482 (7.2%)	9,619	10.1%
市民活力推進費	40,721 (3.0%)	40,751 (3.1%)	▲30	▲0.1%
こども青少年費	138,331 (10.3%)	132,440 (10.0%)	5,891	4.4%
健康福祉費	230,932 (17.2%)	223,621 (16.9%)	7,311	3.3%
環境創造費	48,236 (3.6%)	52,087 (3.9%)	▲3,851	▲7.4%
資源循環費	46,206 (3.4%)	44,830 (3.4%)	1,376	3.1%
経済観光費	110,575 (8.2%)	94,517 (7.2%)	16,058	17.0%
まちづくり調整費	23,948 (1.8%)	23,621 (1.8%)	327	1.4%
都市整備費	22,636 (1.7%)	35,327 (2.7%)	▲12,691	▲35.9%
道路費	66,655 (5.0%)	73,979 (5.6%)	▲7,324	▲9.9%
港湾費	22,880 (1.7%)	16,525 (1.3%)	6,355	38.5%
安全管理費	37,751 (2.8%)	38,281 (2.9%)	▲530	▲1.4%
教育費	79,278 (5.9%)	77,078 (5.8%)	2,200	2.9%
公債費	186,251 (13.8%)	185,576 (14.0%)	675	0.4%
諸支出金	182,686 (13.6%)	183,801 (13.9%)	▲1,115	▲0.6%
歳出合計	1,345,165 (100.0%)	1,320,873 (100.0%)	24,292	1.8%

(2) 財政の健全性の確立に向けた取組状況

中期計画に基づき、一般会計等の市債発行額の抑制を行うとともに、市税等で償還する必要がある特別会計・企業会計や外郭団体の借入金を着実に返済しました。その結果、本市全体の借入金の残高は5兆3,593億円となり、前年度と比べて1,084億円縮減しました。また、そのうち、市税等で償還する借入金の残高は2兆8,153億円となり、前年度と比べて189億円縮減しました。

<市税等で償還する借入金への対応状況>

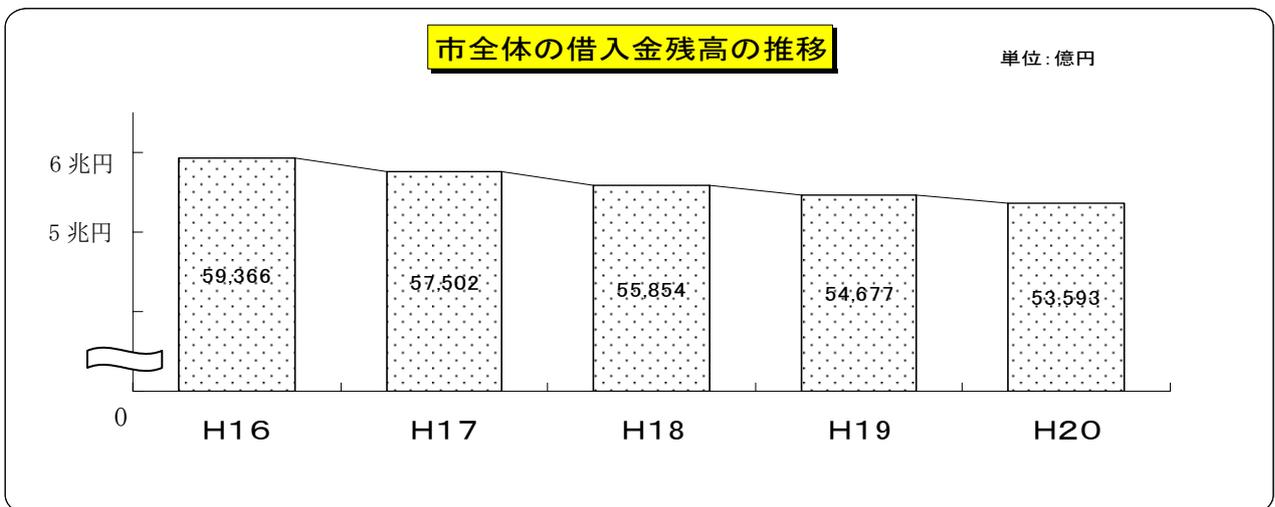
(単位:億円)

	20年度	19年度
特別会計・企業会計の市債	783	804
外郭団体の借入金	194	227
合 計	976	1,031

<本市全体の借入金の残高>

(単位:億円)

借入金の内訳	借入金残高 (20年度末)		借入金残高 (19年度末)	
		うち市税等で 償還するもの		うち市税等で 償還するもの
一般会計の市債	23,738	16,049	23,825	16,117
特別会計・企業会計の市債	22,761	9,340	23,394	9,490
外郭団体の借入金	7,093	2,764	7,459	2,735
合 計	53,593	28,153	54,677	28,342
対 前 年 増 減	▲ 1,084	▲ 189		



(参考) 全会計市債残高の推移

(単位:億円、%)

	16年度	伸率	17年度	伸率	18年度	伸率	19年度	伸率	20年度	伸率
一般会計	24,274	0.7	24,103	▲0.7	23,918	▲0.8	23,825	▲0.4	23,738	▲0.4
特別会計	1,978	▲18.1	1,516	▲23.3	1,348	▲11.1	1,233	▲8.5	1,313	6.5
企業会計	23,412	▲1.5	22,992	▲1.8	22,548	▲1.9	22,161	▲1.7	21,448	▲3.2
合 計	49,664	▲1.2	48,611	▲2.1	47,814	▲1.6	47,218	▲1.2	46,499	▲1.5

財政の健全化判断比率等について

平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を20年度から公表しています。

21年4月からの法の全面施行に伴い、各比率が基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられます。

20年度決算の健全化判断比率等については現在精査中ですが、財政規律を維持した市政運営を行ったことで、19年度決算と比較して、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の数値は、いずれも改善される見込となっています。

今後、監査委員の審査を受け、その意見を付けて市会へ報告するとともに、公表してまいります。

【20年度決算における健全化判断比率等の見込み】

※20年度決算値は、最終の確定値ではありません。

各比率は、総務省の指示に基づき速報値から変更となりました。[]は19年度決算値です。

指 標	説 明	横浜市の比率 ※	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	— % [— %]	11.25%	20%
	②連結実質赤字比率	— % [— %]	16.25%	40%
	③実質公債費比率	【確定値】20.2% 19.2% [20.6%]	25%	35%
	④将来負担比率	【確定値】261.1% 274.0% [292.7%]	400%	
⑤ 資金不足比率 (公営企業ごと)	資金不足額の事業の規模に対する比率	該当会計なし — % [— %]	(経営健全化基準) 20%	

- 一般会計等・・・一般会計に母子寡婦福祉資金会計、勤労者福祉共済事業費会計、新墓園事業費会計など6会計を加えたもの
- 早期健全化基準・・・自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、①から④のうち、1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 財政再生基準・・・国の関与による確実な再生を図るため、①から③のうち、1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 経営健全化基準・・・公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、公営企業会計ごとに算定した資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告。



なお、地方財政健全化法上の資金不足比率の対象となる会計は、横浜市の場合、水道事業会計、高速鉄道事業会計、下水道事業会計、風力発電事業費会計など12会計。